

2024 年度 大学院医歯薬学総合研究科 修業年限の特例（4年未満修了）による 学位申請について

1. 早期修了の要件

(1) 修業見込年数が3年以上4年未満の者とする。

(2) 学位申請論文は、次の各号に該当するものとする。

①単著又は共著。ただし、共著の場合は筆頭著者であること。

※複数筆頭者の場合は、他に定める申合せがありますので、歯学部担当に確認してください。

②著名な英文誌に掲載され、かつ、学位論文として完成された形と内容を持つこと。

なお、著名な英文誌とは、原則としてインパクトファクター3.0以上のものとする。インパクトファクター3.0未満の場合は、その理由が記載された指導教授の推薦書により学務委員会において審議するものとする。

③共著の場合は、指導教授又は直接指導者（本研究科所属教員）1名以上が含まれていること。

2. 早期修了学位申請資格の審査

前項の要件を満たした者が学位申請をしようとする場合は、次の書類を提出し、学務委員会において学位申請資格の審査を受けなければならない。

<提出書類>

①	学位論文（主論文）	1冊	
②	履歴書 様式甲－1' [早期修了用]	1部	・岡山大学での研究生、医員等の期間がある場合は、「歴を証明する書類」を各担当窓口にて作成を依頼し、提出してください。・研究生 → 医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ 歯学部担当（管理棟2階） ・医員（研修医、助手等）→ 岡山大学病院総務課人事労務グループ人事担当（管理棟4階）・岡山大学大学院医歯薬学総合研究科での職歴。→ 研究科人事担当（管理棟2階）
③	研究業績一覧 様式甲－2' [早期修了用]	1部	・A4版（1枚程度）で作成してください。

④	指導教授の推薦書 様式甲-3' [早期修了用]	1部	・投稿雑誌のインパクトファクターが3.0未満の場合は、その理由を盛り込んでください。
⑤	学位論文（主論文）について 様式甲-4' [早期修了用]	1部	・掲載予定の場合はアクセプト・レター（本紙）を添付してください。 ・申請者を除いた共著者数が11名以上の場合は、指導教授の理由書を添付してください。
⑥	早期修了資格審査申請者データ 様式甲-5' [早期修了用]	1部	A4版の用紙に印刷してください。
⑦	上記⑥の「早期修了資格審査申請者データ」（様式甲-5'）の電子媒体（Excel）ファイル		Excel ファイルを電子メールで教務グループ歯学部担当宛提出してください。・ファイル名は、「学生番号・氏名」としてください。・メールの件名は、「博士早期修了資格審査・学生番号・氏名」としてください。 <教務グループ歯学部担当メールアドレス> mag6627@adm.okayama-u.ac.jp

早期修了学位申請資格 確認書類受付期間

修了日の属する月	資格確認書類受付期間
9月	2024年 5月 7日（火）～ 5月10日（金）
3月	2024年11月11日（月）～11月14日（木）

3. 学位申請

学務委員会において学位申請資格を認められた者は、学位申請を行うことができる。

<提出書類>

「学位申請の手引き」記載の書類等

学位申請 書類受付期間

学位授与日	申請書類受付期間	審査の時期（予定）
2023年 9月25日付	2023年 6月5日（月） ～ 6月 9日（金）	8月
2024年 3月25日付	2023年 12月4日 （月）～12月8日（金）	1月

4. その他 Others

・「複数の筆頭著者による論文」を学位申請論文（主論文）とする場合の申し合せが定められています。該当する可能性がある場合は、あらかじめ医歯薬学総合研究科ホームページで確認してください。

・個人情報について

学位申請資格確認の履歴書等に記載された個人情報は、学位申請資格確認にのみ使用します。

※この手引きでは、「日本語版」の英訳（留学生にとって申請時に特に必要な箇所を抜粋して英訳）を併記しています。不明な点、疑問箇所等は、必ず事務担当窓口又は研究室スタッフに問い合わせてください。

（参考）修了認定の基準

- ・博士課程に4年以上在学し、30単位以上を修得していること ・研究指導を受けていること
- ・学位論文の審査及び最終試験に合格していること

課程修了の基準は、上記の修了に係る要件を満たすものとする。ただし、在学期間に関しては、「岡山大学大学院医歯薬学総合研究科修業年限の特例（4年未満修了）」に関する申し合せ事項により承認された者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

（注意1）単位の修得方法については、履修するコースにより異なります。研究科ホームページの「学生便覧（履修案内）」を熟読し、入学時から確認する様に心がけてください。

（注意2）長期履修（8年コース）の方が7年や6年に短縮する場合の手続きは、修了する日付から遡り、約1年2～3月前に手続きをする必要があります。詳しくは、研究科ホームページの「長期履修制度」をご確認ください。